

大門町土地改良区だより



衣食足りて礼節を知る

題字 ● 烏帽子田 清 氏

第20号



大門町土地改良区・庄川右岸中部用水土地改良区 合併予備契約調印式

(平成27年5月25日)

ごあいさつ

理事長 長原 一夫

組合員の皆様方には、日頃より当土地改良区の運営に、多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、稲刈りも終わり、収穫の喜びを味わう間もなく、来年度の作付けの準備など、何かとお忙しい時期とは存じますが、早いもので今年も後一ヶ月を残すのみとなりました。組合員の皆様方には、今年一年間は如何だったでしょうか。米価の低迷やTPP問題等、相変わらず農業を取り巻く状況は厳しく、来年度に向け先の見えない今日この頃であります。

過日、第44回臨時総代会も無事終わりました、平成26年度の事業報告及び収支決算と併せて、庄川右岸中部用水土地改良区との合併につきましても承認を頂いたところで御座います。

ご存じのとおり、平成25年10月の庄川右岸中部用水土地改良区から大門町土地改良区との合併申し入れを機に、統合に必要な事項について検討を重ね、今年の5月25日には、射水市長さんをはじめ、高岡農林振興センター所長さんの立ち会いのもと、両土地改良区の合併予備契約の調印を行い、10月7日には、県知事に合併認可申請書を提出したところで御座います。

平成28年度からは、新しい大門町土地改良区として、土地改良区の組織、運営基盤を強化し、事務、事業の効率化を図り、経費負担の軽減化等により土地改良区の安定的な存続を確保したいと考えておりますので、今後ともご理解ご協力をお願い申し上げます。

ここに、本年度の土地改良区の運営状況を、掲載しましたので、ご高覧頂ければ幸いです。末筆ながら、組合員皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げご挨拶とさせていただきます。



高岡農林振興センターにて

平成26年度 事業報告

1. 地区及び組合員の状況

(1) 地区総面積 田：989.50ha 畑：15.45ha

(2) 組合員数 1,451名

2. 事業の状況

(1) 県単独農業農村整備事業

(単位：円)

地区・工事名	事業量	事業費	財源		施行者	契約金額
			補助金	地元負担金		
串田地区 水門点検整備補修	調整水門整備補修 4門	1,300,000	910,000	390,000	(株)エステック	1,308,960
二口1期地区 用水路整備	水路工 L=233.8	5,000,000	3,500,000	1,500,000	共立建工(株)	5,002,560

(2) 土地改良施設維持管理適正化事業

(単位：円)

地区・工事名	事業量	事業費	財源		施行者	契約金額
			交付金	地元負担金		
牧田北部 用水路補修	用水路工 L=136.3m ベンチフリューム JBF300	3,000,000	2,400,000	600,000	新栄建設(株)	3,000,240

土地改良施設維持管理適正化事業加入状況

(単位：円)

加入年度	地区名	事業費(千円)	実施年度	拠出金(平成26年度)			完了年度
				事業費	事務費	計	
H22	二口	7,000	H23	420,000	17,220	437,220	H26
H22	牧田北部	3,000	H26	180,000	7,380	187,380	H26
H22	牧田中部	5,000	H25	300,000	12,300	312,300	H26
H22	八幡川	4,800	H25	288,000	11,808	299,808	H26
H23	三仏川取水門	3,100	H24	186,000	7,626	193,626	H27
H23	二口第2排水	5,900	H27	354,000	14,514	368,514	H27
H25	串田用水路	2,600	H29	156,000	6,396	162,396	H29
H26	牧田第2排水	4,700	H27	282,000	11,562	293,562	H29
H26	竹原用水	4,300	H29	258,000	10,578	268,578	H30
計				2,424,000	99,384	2,523,384	

(3) 北陸新幹線建設(H26年協定分)

(単位：円)

工事名	請負額	請負者
道水路付替工事棚田工区	10,368,000	新栄建設(株)

(H25年協定分土合地区)

(単位：円)

工事名	請負額	請負者
道水路工付替 第1工区	27,082,650	射水工業(株)
道水路工付替 第2工区	15,470,700	(有)坂田建設
道水路工付替 第3工区	22,527,750	新栄建設(株)
道水路工付替 第4工区	42,677,250	射水建設興業(株)
道水路工付替 第5工区	19,230,750	川原工業(株)

3. 経理の状況

(1) 用排水・農道・施設の整備

①県単独農業農村整備事業

(単位：円)

地 区 名		串田	二口1期
工 事 名		水門点検整備補修	用水路整備
事業費	工 事 費	1,308,960	5,002,560
財 源	補 助 金	910,000	3,500,000
	自 己 資 金	398,960	1,502,560

②土地改良施設維持管理適正化事業

(単位：円)

地 区 名		牧田北部
工 事 名		用水路補修
事業費	工 事 費	3,000,240
財 源	交 付 金	2,400,000
	自 己 資 金	600,240

(2) 借入先 日本政策金融公庫

県営経営体育成基盤整備事業 土合地区

(単位：円)

	担い手集積	基盤整備
融 資 番 号	H26-11-50	H26-11-51
借 入 金 額	13,416,000	2,684,000
利 率 %	0	1.05
償 還 回 数	18	18
償 還 期 限	H46.1.20	
年要償還額	746,000	164,421

県営経営体育成基盤整備事業 広上地区

(単位：円)

	担い手集積	基盤整備
融 資 番 号	H26-11-52	H26-11-53
借 入 金 額	9,583,000	1,917,000
利 率 %	0	1.35
償 還 回 数	18	18
償 還 期 限	H46.1.20	
年要償還額	533,000	117,437

県営経営体育成基盤整備事業 水戸田地区

(単位：円)

	担い手集積	基盤整備
融 資 番 号	H26-11-54	H26-11-55
借 入 金 額	7,666,000	1,534,000
利 率 %	0	1.35
償 還 回 数	18	18
償 還 期 限	H46.1.20	
年要償還額	426,000	93,865

(3) 賦課金の徴収状況

(単位：円)

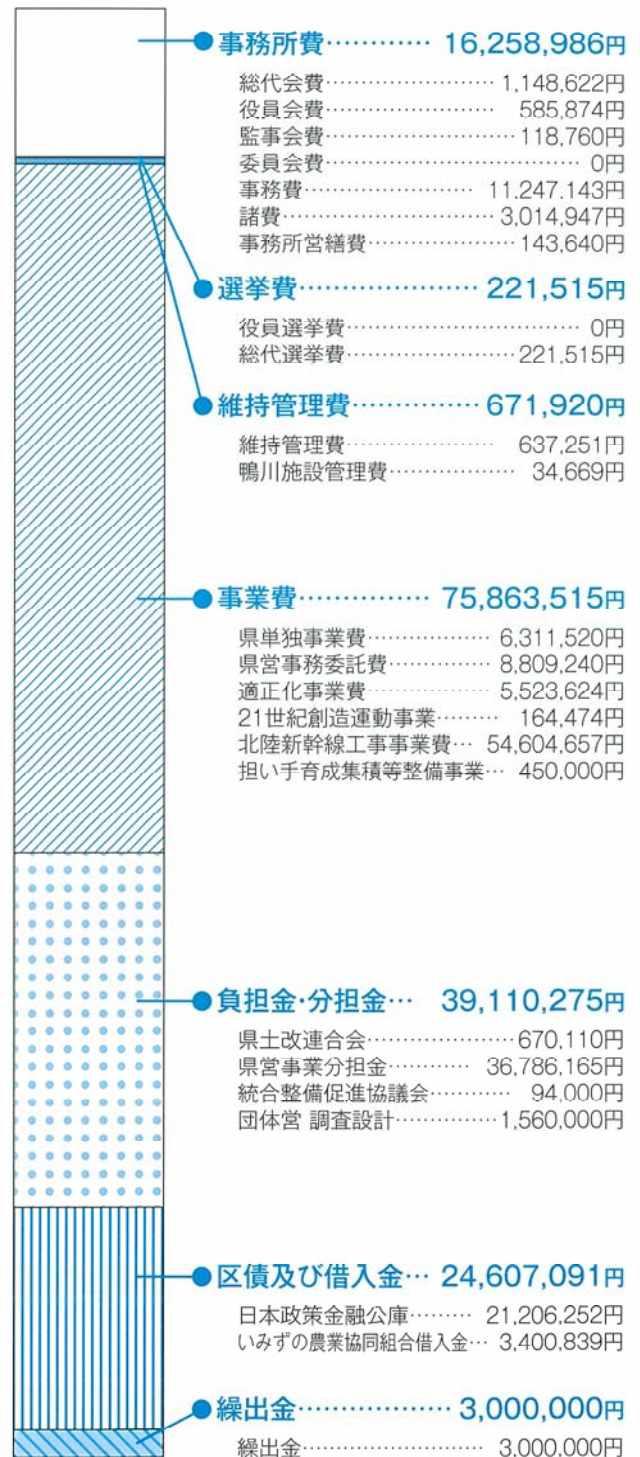
賦課金種目	年 度	調定額	徴収額	未収額	徴収率%
経常賦課金	平成26年度	19,876,635	19,869,961	6,674	99.9
特別賦課金	平成26年度	29,716,470	29,692,518	23,952	99.9
内訳	事業償還金	28,697,656		23,952	
	適正化事業	1,018,814			
計		49,593,105	49,562,479	30,626	

平成26年度 一般会計収支決算書

収入合計 186,351,489円

収支差引残高 26,618,187円 翌年度へ繰越

支出合計 159,733,302円



平成26年度 特別会計収支決算

農地転用決済金の部

(単位:円)

収 入		
款 項	決算額	予算額
徴 収 金	557,782	100,000
繰 入 金	0	3,000,000
雑 収 入	4,355	5,000
繰 越 金	21,718,944	20,418,000
合 計	22,281,081	23,523,000

(単位:円)

支 出		
款 項	決算額	予算額
繰 出 金	0	3,000,000
予 備 費	0	20,523,000
合 計	0	23,523,000

収支差引残額 22,281,081円 翌年度へ繰越

退任退職給与積立金の部

(単位:円)

収 入		
款 項	決算額	予算額
繰 入 金	3,000,000	3,000,000
雑 収 入	1,565	2,000
繰 越 金	9,952,641	9,938,000
合 計	12,954,206	12,940,000

(単位:円)

支 出		
款 項	決算額	予算額
役員・総代退任給与金	766,250	1,000,000
職員退職給与金	0	11,940,000
合 計	766,250	12,940,000

収支差引残額 12,187,956円 翌年度へ繰越

平成26年度 財 産 目 録

資産の部

(単位:円)

項 目	金 額
1. 流動資産	26,648,813
(1) 現金及び預金	26,618,187
(2) 未収金	30,626
2. 特定資産	34,607,037
(1) 退任退職給与引当金見返金	12,187,956
(2) 転用決済金引当金見返金	22,281,081
(3) 出資金	138,000
3. 固定資産	30,823,219
(1) 土地	
事務所在地(宅地) 1,311.24㎡	22,000,000
3階建 事務所床面積 392.93㎡	5,250,000
(2) 備品	
自動車等	3,573,219
合 計	92,079,069

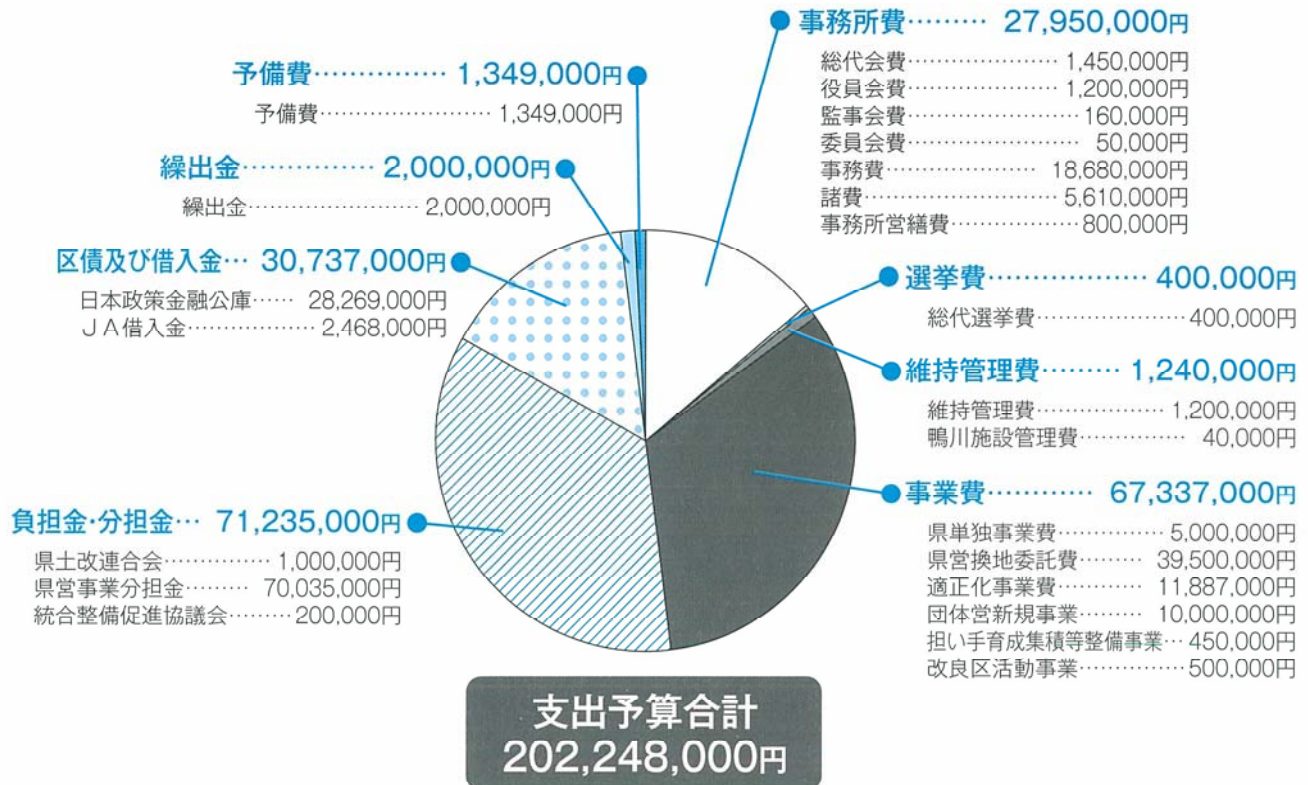
負債の部

(単位:円)

項 目	金 額
1. 長期負債	366,955,291
(1) 日本政策金融公庫	347,933,132
(第1区) 水戸田	48,351,105
(第2区) 櫛田	49,867,935
(第3区) 浅井	248,945,076
(第4区) 二口	769,016
(2) いみず野農業協同組合	19,022,159
(第1区) 水戸田	5,177,868
(第3区) 浅井	13,844,291
2. 短期負債	34,469,037
(1) 退任退職給与積立金	12,187,956
(2) 転用決済金積立金	22,281,081
合 計	401,424,328

平成27年度 一般会計収支予算書

支 出



平成27年度 県営経営体育成基盤整備事業入札状況

■土合地区

(単位: 円)

工 事 名	請 負 者	契約金額
ほ場整備第21工区工事	射水建設興業(株)	67,852,080
ほ場整備第22工区工事	川原工業(株)	53,993,520
ほ場整備第23工区工事	高田建設(株)	34,449,840

■広上地区

(単位: 円)

工 事 名	請 負 者	契約金額
ほ場整備第15工区工事	射水工業(株)	82,362,960
9-1号用水余水吐工事	(株)廣田組	15,709,680

■水戸田地区

(単位: 円)

工 事 名	請 負 者	契約金額
ほ場整備第4工区工事	川原工業(株)	49,326,840
ほ場整備第5工区工事	射水工業(株)	57,024,000
ほ場整備第6工区工事	(有)坂田建設	47,256,480

平成27年度 工事請負契約状況

■ 県単独農業農村整備事業

(単位: 円)

地区・工事名	事業量	工事		契約日	工期
		契約金額	落札業者名		
二口地区 用水路整備工事	水路工 J F フリューム500 L = 171.3m	4,482,000	新栄建設(株)	H27.8.31	H27.8.31 ~ H27.12.10

■ 土地改良施設維持管理適正化事業

(単位: 円)

地区・工事名	事業量	工事		契約日	工期
		契約金額	落札業者名		
二口第2排水路地区 排水路整備工事	水路工 護岸保護工 (H F - 300×300) L = 390.0m	5,248,800	(有)射南建設	H27.8.31	H27.8.31 ~ H27.12.10
牧田第2地区 排水路整備工事	水路工 H F フリューム500×400型 L = 109.3m	4,352,400	新栄建設(株)		

■ 団体営基盤整備促進事業

(単位: 円)

地区・工事名	事業量	工事		契約日	工期
		契約金額	落札業者名		
生源寺2期地区 用排水路整備工事	水路工 B F フリューム300 L = 110.0m H F フリューム300 L = 221.0m	9,558,000	(有)射南建設	H27.8.31	H27.8.31 ~ H27.12.10

平成27年～ 行事

月 日	内 容
1月15日	監事会 監査会 県単事業串田地区検査
2月3日 19日 27日	理事会 (第4回) ほ場整備研究会総会 (新川文化ホール) 統合整備推進協議会 県単事業二口1期地区検査
3月3日 5日 9日 16日 18日	第43回通常総代会 (J A いみず野営農管理センター) 換地業務検査 (県上連) 広上地区・水戸田地区 県単事業 串田地区・二口1期地区県実績調査 県単事業 串田地区・二口1期地区市検査 換地業務 (広上地区・水戸田地区) 実績調査 統合整備推進協議会実績調査 北陸新幹線建設道水路付替工事 (棚田地内等) 検査
4月10日	理事会 (第1回) 野廻り
5月19日 25日	大門口区域土地改良区統合整備推進協議会 大門口区域土地改良区統合整備推進協議会 合併予備契約調印式 (大門口総合会館において)

月 日	内 容
6月2日 15日 29日	理事長会議 県営土合地区確定測量検査 換地計画実務研修会 (富山県総合情報センター)
7月2日 30日	監事会 監査会 理事会 (第2回)
8月6日 24日 26日	県営土合地区検認 第44回臨時総代会 (J A いみず野営農管理センター) 入札 県単独農業農村整備事業 二口地区用水路工事 土地改良施設維持管理適正化事業 二口第2排水路地区 土地改良施設維持管理適正化事業 牧田第2地区排水路整備 団体営基盤整備促進事業 生源寺2期地区用排水路整備
9月16日	統合整備推進協議会幹事会
10月7日	吸収合併認可申請書提出 (高岡農林新興センター)



平成28年度賦課金納入のお願い

賦課基準日(平成28年4月1日現在)

経常賦課金(平成28年6月発行)

- 1 運営事務費(高岡市下麻生地区を除く) **田10a 当たり 2,000円、畑10a 当たり 500円** とする。
- 2 水利費 庄川右岸中部用水受益について、**田10a 当たり 1,000円** とする。

特別賦課金(平成28年11月発行) 事業の償還に充てるために賦課するもの



お知らせ



● 賦課金領収書について

口座振替で賦課金を納入されている方、通帳記入をもって、領収書にかえさせていただくことになりましたので、ご理解をお願い申し上げます。

なお、領収書が必要な方は当土地改良区までご連絡下さい。

また、土地改良賦課金をJA口座から自動引き落としにされていた方で、組合員及び口座に変更があった場合は振替依頼書が新たに必要です。

変更があったときは 必ず届け出が必要です!

◎ 組合員変更の届け出

簡単な手続きです。組合員名を確認して下さい。

- 組合員が亡くなった場合
- 住所や登録組合員名を変更する場合
- 農地の売買、貸し借り、贈与、交換等で変更があった場合
- 農業者年金を受けるため経営移譲した場合

◎ 農地の転用には転用申請。決済金が必要です【土地改良法第42条2項】

- 転用申請から決済金の納付が行われないと、土地台帳から賦課面積を削除できず、毎年賦課金がかかります。
- 公共(道路・公園等)用地として転用される場合でも、転用決済金の納付が義務づけられています。
- 特に公共道路への転用や寄付の申請が忘れられていて、後日問題となる場合が見受けられます。事業主体との説明会・用地買収・契約の祭は、土地改良区への申請、決済金の処理について充分協議し、必ず申請してください。

■ 土改への手続きは自己申告です ■

相続や農地転用など、役所で手続きを行っても土改の台帳は修正されませんのでご注意ください。

土地改良施設を他の目的に使用する場合は、申請・承認が必要です!

- 土地改良区が維持管理する、用排水路、農道、ため池等を改築、蓋掛け等、農業以外の目的に使用する場合は、申請・承認が必要です。
- 施設の使用者は承認条件を厳守し、土地改良区に対して不利益な行為や、事業に支障となる場合は、その一切の責任を負う事となります。
- 施設の試用期間は5年です。継続の場合は更新手続きが必要です。
- 無届の施設については、現形復旧する事を原則とし、又その間事故等の一切の責任は、改良区は関知いたしません。

土地改良区 E-mailアドレス

daimonmatidokai@po11.canet.ne.jp